

市有施設の耐震診断・改修に係る基本方針

1 平成24年度以降の市有施設耐震化の考え方

小中学校施設の耐震改修等に目処がつく平成24年度以降の市有施設耐震化は、以下の優先度区分に基づいて進めることとし、それぞれの優先度区分に該当する施設において、優先度調査により判定する順序により、診断・設計・改修を検討することとする。

2 耐震化推進の優先度区分

[以下の区分については、特定建築物^(注1)及びそれ以外の建築物について、同様に取り扱う。優先度調査実施については、この区分ごとに実施する。]

優先度1 災害時の避難収容施設として指定されている建物や、消防施設など災害時に重要な機能を果たすべき建物。

及び、不特定多数の人が利用する施設で、診療所などの医療施設のほか、保育所、高齢者福祉施設、学校以外の教育施設など、子どもや高齢者が多く利用する施設。

商業高校（校舎、体育館、会館）、蔵王体育館、南部体育館、福祉体育館
福祉文化センター（東部公民館）、北部公民館、南部公民館、天神町白川出張所
高楯出張所、蔵王温泉出張所 地方卸売市場（管理棟、冷凍庫棟）
蔵王診療所、白鳩保育園、さくら保育園、あこや保育園、早苗保育園、
すみれ保育園、美鈴保育園、東部児童館、西部児童館、南部児童館、
北部児童館、漆山やすらぎ荘、少年自然の家（本館、宿泊棟、体育館）、
図書館

優先度2 市営住宅等、入居者の生活基盤となっている施設。

馬畔住宅、小白川住宅A, B, C、南山形住宅A, B、双葉町住宅A, B、
天満住宅A, B, C, D、飯田住宅A, B, C、末広住宅D, E、あずま町住宅A, B, C、
北部住宅A, B, C, D, E、松山住宅A, B、南ヶ丘住宅A、

優先度3 その他の建築物。優先度1から2に該当しない市有施設。

香澄駐車場、作業センター（車庫、倉庫）、産業歴史資料館、
元山形高等技術専門校（貸付中物件）、元城西老人いこいの家（貸付中物件）
地方卸売市場（関連商品市場）、
みなみ市民プール、北市民プール、クリーンセンター休息室、清風荘、郷土館

※ 上下水道に係る施設の耐震化については、別途上下水道部が作成する計画による。

※ 改築、移転、用途廃止、撤去等の予定があり、上記に含めなかった施設は以下のとおり。

地区コミセン（楯山、飯塚、村木沢、本沢、東沢、榎沢、西山形）
五中、西山形小、千歳小、消防西出張所、児童文化センター、陸上競技場管理棟、
市営野球場、弓道場、立谷川清掃工場、半郷清掃工場、地方卸売市場バナナ加工施設

注1 建築物の耐震改修に関する法律(平成7年法律第123号)第2条に定める特定建築物。

3 施策の進め方

各施設管理所管課は、方針にのっとして診断・改修の実施を計画する。

以下の各課は、役割分担・連携の上、市の内部調整を進める。

区分	役割	当面の具体的内容
財政部管財課	<ul style="list-style-type: none">・市有施設安全点検委員会要綱に基づく調整・法令変更・県の計画変更等があった場合の調整	<ul style="list-style-type: none">・方針に基づいた庁内調整・方針を変更する必要がある場合の庁内調整
企画調整部企画調整課	<ul style="list-style-type: none">・取組方針の調整	<ul style="list-style-type: none">・次年度取組方針による事業実施の方向付け
総務部防災安全課	<ul style="list-style-type: none">・防災関連規定からの調整・地域防災計画に基づく各建築物の位置づけ調整	<ul style="list-style-type: none">・避難所等の位置づけ
まちづくり推進部 建築課	<ul style="list-style-type: none">・診断・改修に係る相談、調整	<ul style="list-style-type: none">・診断、改修の技術相談、実施受託
まちづくり推進部 建築指導課	<ul style="list-style-type: none">・法、建築基準法等に基づく指導、助言・山形市建築物耐震改修促進計画の推進	<ul style="list-style-type: none">・実施状況の把握、整理・県と市側との連携調整